

写真等情報の使用ガイドライン

情報提供元(クレジット)の表記

写真などの場合、写真などの提供元が当協会であることを示すクレジットを、写真に重ねて、または写真のそばに記載してください。または記事本文・コラムなどの文中に記載するなどして、写真等提供元は当協会であることが読者に確実に伝わるようにしてください。

このとき、クレジットは「(一社)佐伯市観光協会」または「佐伯市観光協会」としてください。

イメージ写真について留意事項

2-1. 商品写真について

商品写真はすべてイメージです。写真と同じ商品を常に提供できるわけではありません。寿司・伊勢えび・井ともに、季節によってまたはその日の収穫・水揚げなどの諸条件によって、ご提供できるお料理は異なります。

上記を紙面などに記載することは画像使用の条件ではありませんが、誤解をまねくまたは曲解できる記事、表現および写真使用は、これをお断りします。

2-2. 季節(イベント)写真について

季節(イベント)写真はすべてイメージです。写真と同じ光景や催し内容が常にあるわけではありません。季節によってまたはそのときの天候・収穫・水揚げなどの諸条件によって、光景やイベント内容は異なります。

上記を紙面などに記載することは画像使用の条件ではありませんが、誤解をまねくまたは曲解できる記事、表現および写真使用は、これをお断りします。

見本紙のご提供のお願い

当協会の活動資料としますので、提供する写真・記事等の掲載紙または成果物を、2部提供してください。Webサイトの場合は当該URLと、掲載期間をメールなどにてお知らせください。

2次利用の禁止・再配布の禁止・使用の範囲

提供する写真および記事の一部またはすべては、これの2次利用はお断りします。また、写真および記事の一部またはすべての再配布はこれをお断りします。

提供する写真は、1社(団体)、1用途、1版、1回(期間)に限り使用できます。再使用または複数の媒体にわたる使用の場合は、事前にご相談ください。

写真に含まれる人物の肖像権について

提供する写真に映っている人物について、当協会は肖像権を持ちません。また、肖像権をめぐる事件などについて、当協会は一切関知しません。人物が特定できないようにトリミング・リサイズする、後ろ向きで顔が判別できない写真を使うなど、肖像権を侵害しない範囲で写真を使用してください。

写真・記事等の編集の範囲

提供する写真等について、トリミング・リサイズなどの編集は原則として自由です。ただし、写真の主題を著しく損なう編集はお断りします。

写真等の画像を、素材として使用することはお断りします。

提供する記事について、その一部またはすべてを編集しないでください。記事の一部を引用するのはかまいませんが、誤解をまねくまたは曲解できるような引用は避けてください。

6-1. 写真等の編集範囲の例(ガイドライン)

- 写真の主題（建物や景観など）を切り出して、使用許可の範囲で使用するのはかまいません。
- 写真のトリミングは、主題が損なわれない範囲ならかまいません。紙面のレイアウト上、写真を正方形または円形にトリミングする場合などが、これにあたります。
- 写真の一部またはすべての色を著しく変更することは、主題を損なうことになるのでしないでください。ただし、印刷の都合上2色にする、グレースケールにするなどはかまいません。
- 写真の一部またはすべてをポスターや冊子の表紙などの背景にすることは、主題を損なう場合は「素材としての使用」になりますので、しないでください。

6-2. 記事等の使用範囲の例(ガイドライン)

- 記事の一部を抜き出して吹き出しのようにレイアウトするなど、編集に該当しますのでしないでください。
- 記事の一部を引用するときは、出典を明らかにしてください。これは「引用」であり「編集」ではないのでかまいません。
- 記事等の提供を受けた場合は、当協会による校正を少なくとも1回以上受けてください。